

令和5年度 第2回 番匠川水系学識者懇談会

日 時：令和5年10月12日（木）13：30～15：00

場 所：大分県庁新館13階133会議室

出席者：（委員）：島田委員長、小田委員、立川委員、本谷委員、東野委員、日高委員

（大上委員、加藤委員：欠席）

（以下○：委員意見）

（事務局）：佐伯河川国道事務所、大分県河川課他

（以下●：事務局発言）

議事1）番匠川水系河川整備計画（変更原案）への住民、学識者からの意見聴取結果【資料2】

・事務局より、変更原案に対する意見聴取結果と意見を反映した（案）の内容について説明
（主な質問・意見、事務局の回答）

○原案は意見を十分反映していると思う。治水・利水・環境等いろいろな意見が出ていると思う。

○南海トラフ地震が発生した場合の津波高は3m～4mと思うが、堤防から越水している状況を想定しているのか？

●地震が発生したら液状化で堤防の高さが下がり、低くなった堤防の上を津波が越水する。
液状化対策をして堤防の高さを確保して、津波が越水しないように事業を進めている。

○河川堤防の高さは、洪水で決まっていると思うが、この高さで南海トラフの津波は堤防を超えないことで理解した。

（結果）

委員全員の拍手により、「番匠川水系河川整備計画（変更案）」について了承された。

議事2）番匠川直轄河川改修事業の事業再評価【資料3】

・事務局より、河川整備計画の変更に対する直轄河川改修事業の事業再評価の内容について説明
（主な質問・意見、事務局の回答）

○平成29年の大きな水害から変更案で事業のレベルを上げた内容がまとまったようだ。

○流域治水プロジェクトのメンバーと内容について説明して欲しい。

●国、大分県、佐伯市、気象庁で構成され掘削・堤防整備だけでなく、森林整備、治山対策、砂防ダム、田んぼダム、ため池、学校等の貯水施設、下水道、都市計画等があり、今後施策を検討予定である。

●各機関で行う内容、連携して行う内容を議論して、今後効果を上げていきたい。

○整備計画の内容を整備すれば目標を達成できると思うが、温暖化で目標が達成できない場合、流域治水でどのくらい確保するのかの目標はあるのか？

●気候変動で目標以上の洪水が来る可能性はあるが、河川管理者だけでは対応できない。流域全体で行う必要があるが、具体的な流域治水の目標を出すのは困難、今後は河川整備基本方針の方で検討していきたい。

○流域治水対策で貯める効果がどれくらいか解らないが、取り組みを住民に知ってもらうだけで

意思が伝わる。理解してもらうことが重要と思う。番匠川下流、水面下の浚渫は、シロウオ、アユ等に対して工事期間の配慮、重要種への配慮も行って欲しい。

○今日は整備計画の話だが、具体的な工事に入る際は専門の方の意見を聴いて進めて欲しい。

流域治水に関しては、やり方や効果の数字を出すのは難しいが、かなり内容が進んでいると理解して欲しい。

○住民意見の返答はどうするのか？最終的には計画の公表の形と思うが、その前に返答の予定はあるのか？

●一つ一つのご意見の回答は考えていません。

○最終的には計画の公表の形で良いが、自分達の意見が検討の対象となっている事をお知らせするのが良いと思う。沢山の意見が出たのは信頼関係があるため、新しい計画をいつ公表しますとかのお知らせがあると住民の理解が得られると思う。

○アンケート結果を公表はしないのか？

●本日のアンケート結果や主な意見と計画の反映内容はホームページで公表します。

○今回は色んな意見が出ており、それだけで成果があり、佐伯の方は関心があると認識した。

●アンケート結果の意見内容分類は、参考資料にまとめているので、これを見れば自分の意見が反映されているのが解ると思う。

○河川掘削が多く行うが30年間維持できるのか？大水が出たら複数回掘削するのか？

●出水がなければ河道は変わらないが、大きな出水で土砂が下流に流れる、大きすぎると河床が洗掘される。それを考慮した計画とは言えないが5年に1回測量して断面の比較で確認している。下流の流下能力を確保しないと上流の整備ができないため、維持管理は重要である。

(結果)

委員全員の拍手により、「番匠川直轄河川改修事業」の継続が了承された。

以上